



長生村

第153号

議会だより

2016.5.1

長生村議会

検索



今日から一年生

(八積小学校入学式より)



村の木「ラカンマキ」

議会定例会3月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと _____ 2P～
- 一般質問(6名) _____ 6P～
- 議会報告会を開催 _____ 12P

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会 3月会議

平成28年3月会議を、3月8日から11日までの4日間で開催しました。本会議では、報告1件、議案27件、発議案1件が上程されました。一般質問では、6人の議員が村の施政を質しました。

一般会計当初予算50億5400万円を可決

主な歳入

村税は15億7800万円
で、その他自主財源は、繰入金、諸収入などで5億9715万円です。

また、地方交付税13億2000万円、国庫支出金9億9795万円、地方譲与税・各種交付金3億2660万円の依存財源と、村債2億3430万円です。

村税は、固定資産税が大規模店舗などの新規参入や企業の設備投資による家屋分の増収を見込んでいます。

また、国、県からの交付金については、避難施設整備がおおむね完了したため国庫支出金が減額となっています。

主な歳出

○総務費

6億5713万円

職員の人件費、各種業務委託費などです。

○民生費

17億2344万円

障がい者福祉費2億7079万円、老人福祉費1億6848万円、後期高齢者医療費1億3617万円や児童措置費2億1203万円などです。

○衛生費

4億2832万円

予防接種事業3516万円、健康診査事業3949万円、母子保健事業1237万円などです。

○農林水産業費

1億5233万円

農業振興費2338万円
農地費6202万円などです。

○商工費

3283万円

観光費1488万円
水浴場開設事業などです。

○土木費

8億602万円

地籍調査事業1億8745万円、道路橋りょう新設改良費1億2930万円などです。

○消防費

2億4844万円

常備消防費2億168万円のほか、防災行政無線難聴地域の屋外子局整備工事などです。

○教育費

4億7737万円

学校管理費1億8431万円のほか、小中学校への語学指導助手配置と、タブレットパソコンなどを導入する情報教育環境の整備費などです。



特別会計当初予算合計40億9570万円を可決

平成28年度、国民健康保険・公共下水道・介護保険・後期高齢者医療の4つの特別会計予算はすべて原案どおり可決しました。

国民健康保険特別会計

総額20億5140万円

主な歳入

国民健康保険税3億8674万6千円、国庫支出金3億9350万3千円、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金などです。

主な歳出

保険給付費11億7906万8千円、後期高齢者支援金等2億4415万9千円、介護納付金、保健事業費などです。

公共下水道事業特別会計

総額7億9740万円

主な歳入

受益者分担金および負担金、使用料、国庫支出金などです。

主な歳出

工事費、維持管理費など

です。

介護保険特別会計

総額11億520万円

主な歳入

保険料、国庫支出金、交付金などです。

主な歳出

保険給付費10億1239万5千円などです。

後期高齢者医療特別会計

総額1億4170万円

主な歳入

保険料9671万7千円です。

主な歳出

後期高齢者医療広域連合への納付金1億3221万2千円などです。



村長施政方針（抜粋）

議会定例会3月会議初日に、小高村長がおこなった施政方針の概要および新年度予算編成の特徴は次のとおりです。

平成28年度は第5次長生村総合計画後期基本計画の初年度であり、住民アンケートの結果に基づき、力を入れてほしいと望む施策や、まち・ひと・しごと創生法施行にともない、平成27年度に策定した長生村総合戦略の基本目標と関連する内容を重点項目とし、夢がある、生きがいを感じ、住んでよかった長生村の実現にむけた施策の完遂を目指すところであります。

平成28年度予算編成の一般会計予算案は前年度比8・5%減、歳入歳出それぞれ50億5400万円を計上させていただきました。

主要施策については、新たな取り組みとして、30代を対象に、特定健康診査に準じた診査を実施し、重症化防止に努めてまいります。

平成28年度 主要事業（抜粋）

予防接種事業はおたふくかぜ、ロタウイルス、B型肝炎の任意接種への助成を創設します。

保育所の保育料については第3子以降のお子さんが3歳以上の場合は無料とします。

子ども医療助成事業では対象者を高校3年生まで拡充します。

国民健康保険特別会計の保険税は後期支援分、介護納付分は平等割をなくし、均等割へ替えて、低中間所得者層に配慮した負担軽減をはかります。

介護保険特別会計は介護保険制度の持続性の確保を目指し、地域介護予防事業を積極的に支援し、高齢者を見守る地域づくりを目指します。

財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、県下で唯一の村を次代に託すには、今何をするべきかを判断し、村民が生きがいを感じる村づくりに向けて全身全霊を傾ける所存です。

第5次総合計画後期 基本計画を可決

平成27年度をもって前期基本計画の終了にあたり、人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、基本構想に掲げる自立の村を目指すため、大切な宝である人と暮らしの舞台を生かし、誇りを持つて育てていくため住民の視点に立ち、その指針となる後期基本計画を策定したものです。

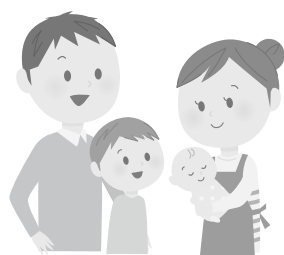
後期基本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までとし、住民アンケート結果に基づき、住民が力を入れてほしいと望む施策や長生村総合戦略の基本目標と関連する妊娠、出産、子育ての支援、安心安全な暮らし、安定した雇用の確保、暮らしを支えるコミュニティ、学びの環境づくりを重点項目と定め策定したものです。

都市計画 マスタープランを可決

平成11年度に策定された長生村都市計画マスタープランが、平成27年度をもって計画期間が終了することから、20年後の平成47年度を目標年次とした都市計画マスタープランを新たに策定するものです。

上位計画の見直しや社会情勢の変化などを踏まえて、人口減少・少子高齢化の視点、防災・減災の視点、利便性の高まる機能再編・再配置の視点、および地域特性の喪失の視点を重視し、将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を定めるものです。

都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来像を描き、長期間に及ぶことから、計画期間内においても、本村を取り巻く社会情勢や住民ニーズの変化に対応できるよう、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果をもとに、各方針や実現化方策を見直すことといたします。



一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億921万4千円を追加し、予算総額58億1984万6千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎村税

△1999万3千円

◎地方交付税

1億8295万8千円

◎総務費国庫補助金

番号制度システム整備や情報セキュリティ強化対策に関する補助金などです。

1347万2千円

主な歳出

◎番号制度関連整備事業

237万7千円

本年1月1日に施行されたマイナンバー制度に関する事務の負担金などです。

◎財政調整基金積立金

地方財政法により、各会計年度の剰余金は、二分の一以上を翌年度までに積み立て、または地方債の償還の財源に充てなければならぬとされています。

9171万2千円

◎国民健康保険特別会計繰出金

被保険者負担に係る低所得者の負担軽減や国民健康保険の安定運営のため、当該特別会計に補てんするものです。

2306万9千円

◎都市計画推進事務運営費

都市計画マスタープランの作成や八積駅周辺環境整備基金に1億円を積み立てるものです。

1億426万5千円

このほか、マイナンバー制度の施行にともなう個人情報流失防止のための電算システム改修委託事業は、年度内に完了できないため、次年度に繰り越されます。

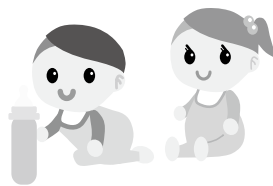
3951万7千円



マイナンバーカード手続きスペース(住民課前)

保育料に関する条例を可決

子ども・子育て支援法の施行にともない、保育料の所得階層の区分決定にあたり所得税額から市町村民税額に変更するとともに、子どもの認定区分に応じた保育料の規定などを整備する必要がありますことから、条例案を可決しました。



空家等の適正管理に関する条例を可決

近年、適切な管理がされていない空き家などが防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております。

この状況を踏まえ、地域住民の生命・身体・財産を保護するとともに、生活環境の保全、空き家などの活用を促進するためです。

施行日は平成28年4月1日です。

介護保険運営協議会設置条例の一部改正を可決

介護保険法の改正により、地域ケア会議を介護保険運営協議会の所掌事務とする、長生村介護保険運営協議会設置条例の一部を改正する条例案を可決しました。

施行日は平成28年3月14日です。

税条例の一部改正を可決

平成27年度税制改正において、地方税法の一部が改正されたことにともない、地方税の徴収猶予などの要件および申請書などを定めることが必要となつたため、長生村税条例の一部を改正する条例案を可決しました。

施行日は平成28年4月1日です。

国民健康保険税条例の一部改正を可決

国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を可決しました。

保険安定化のために課税

限度額などが引き上げとなる一方、負担公平化のために世帯別平等割等を廃止するなどの軽減措置も講じられます。

施行日は平成28年4月1日です。

村道の路線認定を可決

城之内築山公園の南側に面する新設道路について、道路法で管理されるべき道路としての取り扱いが必要ことから、村道1247号線とする路線認定案を可決しました。



新たに認定された村道(城之内地先)

3月会議の審議結果

議案番号	件 名	審議結果	
報告第1号	専決処分した事件の報告について (公用車の事故に関する和解及び損害賠償額の決定について)		
議案第3号	第5次長生村総合計画後期基本計画の策定について	原案可決	賛成多数
議案第4号	長生村都市計画マスタープランの策定について	原案可決	賛成多数
議案第5号	長生村保育料に関する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第6号	長生村空家等の適正管理に関する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第7号	長生村行政不服審査会条例制定について	原案可決	全員一致
議案第8号	長生村行政不服審査に関する手数料条例制定について	原案可決	全員一致
議案第9号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第10号	地方公務員法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第11号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第12号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第13号	長生村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第14号	長生村税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第15号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第16号	長生村介護保険運営協議会設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第17号	長生村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第18号	長生村東日本大震災復興基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第19号	村道の路線認定について	原案可決	全員一致
議案第20号	平成27年度長生村一般会計補正予算（第5号）	原案可決	賛成多数
議案第21号	平成27年度長生村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致
議案第22号	平成27年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致
議案第23号	平成27年度長生村介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致
議案第24号	平成27年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致
議案第25号	平成28年度長生村一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第26号	平成28年度長生村国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第27号	平成28年度長生村公共下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第28号	平成28年度長生村介護保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第29号	平成28年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数
発議案第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致

※議案番号：通年議会（1月から翌年の招集日前日まで）においては連番となっています。

TPP協定危険あきらめか

鈴木 征男 議員

「TPP大筋合意」は、国会決議違反

議員

「TPP大筋合意」は「重要農産物」を「除外」するとした、国会決議に違反するものではありませんか。村の考えを伺います。

村長

政府がTPP交渉に入る上で守るべき農業5品目は、米・麦・牛肉豚肉・乳製品・砂糖であり、政府は関税撤廃の例外とすることができたとしています。

また、生産者の懸念と不安を払拭するため、経営安定化対策に取り組むとしており、村としては、農業者への影響が最小限になるような対策の実施を強く望んでいます。

議員

米などの重要5品目は、174品目30%が関税を撤廃しています。

重要農産物は除外とした国会決議に明白に違反しています。

日本農業新聞がJA組合長対象に昨年11月に実施したアンケートの回答では「国会決議が守られていない」が91・6%であります。このように農業関係者は評価していません。それでも「国会決議に反する」と言えないのですか。

産業課長

村長の第一答弁で言ったとおりです。

村の農業生産・米への影響はどうか

議員

村の農業生産に対するTPP協定大筋合意による影響について、どのように分析していますか。

試算などについてお聞きします。

村長

長生村の基幹作物である米についての影響を試算しますと、米の輸入が増える、その分国産の米の価格が下落する可能性があります。

国は、備蓄米として毎年買い入れる米の量を増やすことで、影響を抑えることを検討しており、これらを加味した県での影響試算でも影響額はゼロとしています。

議員

村の米生産への影響は、前回のTPPの問題が大きく出たときの試算は、平成18年度米の産出額8億3000万円が7億8000万円減少し、94%減少との報

告でした。

今回、米に対する影響はゼロとの答弁ですが、どうしてこの様な試算になったのかお聞きします。

産業課長

平成25年3月試算がおこなわれ、国・県の試算は、米の約3割が外国産に置き換えられる、また、残りの7割は価格が26%低下するという条件で算出していました。ですからこの様な結果になったと考えております。

議員

疑問だらけの試算です。農業は5年先10年先を見て進める先の長い生産活動です。

当面、国が備蓄米を買い上げ、米への影響はゼロとの試算はよく言えたものです。

さて、この様な米を巡る状況の中、村として農業者の不安を解消し、行政の役割を果たして欲しい。情報収集に取り組んでゆくことを求めます。

産業課長

農家の利益を守ることは

当然のことですので、情報を常に収集し農家への伝達に努めてまいります。

郡内の町村会で要望を

議員

郡内の町村会などにおいて協議し、TPP協定の批准は拙速を避け、国会で慎重な審議をおこなうことを国に求めることなどについて、村長としての考えをお聞きします。

村長

郡内の町村会などにおいての協議の質問ですが、TPP大筋合意の内容やその対策について、農家が十分に理解でき、納得できる審議をおこなっていただきたいと私も思っています。国に対する要望につきましては、郡内各市町と連携を取って検討してまいります。

その他

「小高村政の政治姿勢を問う」の質問がありました。

海の家開設に間に合うように長生土木に要望

関 克也 議員

議員

村長も議長もこの間、海岸の災害対策などについて積極的に国に働きかけていただき、復旧事業がおこなわれることになり、大変ありがたいことだと考えます。

矢板の位置を決めてほしい」と要望が出ています。

海の家開設に間に合うように、工事の工程管理を徹底していただくよう長生土木事務所に要望します。

議員

海岸の津波災害対策の土塁（砂丘）建設の現状と、今後の見通しについてお聞きします。

海岸の災害復旧事業が国の予算で実施される見込みですが、今年の海水浴観光にむけて、砂浜の復旧が間に合うのかどうか、見通しを伺います。

建設課長

海岸基盤整備事業で、矢板（砂）の流失を防止する土留め（の打ち込みと、矢板前の養浜を実施し、これにより海水浴場の開設に間に合わせるようになっていきます。

海の家組合からは「これまでの建物の位置を基準に

議員

最後に県の計画の平成30年までに、確実に津波対策の土塁・砂丘が完成するよう、県に要請していただきます。

建設課長

平成30年までに土塁建設がおこなわれるように県に要請していきたいと思っています。



浸食が激しい一松海岸

国保税の子どもの均等割軽減は28年度でこそ必要

議員

村長施政方針では「所得割の税率の引き下げをおこない、限度額の引き上げを

おこない、後期支援分、介護納付分は平等割をなくし均等割へ振り替えます。これにより低中間所得層に配慮した負担軽減をはかります」としていますが、どのような低中間所得層の負担軽減になるのか伺います。

村長

国保税世帯に多い2人以下世帯の状況をモデルケースとして、後期高齢分と介護分の平等割を均等割へふり替えました。

介護分1人以下の世帯が86%で、そのすべてが5千円以下の軽減になります。

議員

今回の改正は、低中間所得層で、子どもがいて3人4人世帯で残念ながら増税になるのではないかと。

住民課長

議員の見解のとおり、世帯員の被保険者数が多くなると、数百円から数千円の増額となってしまいます。

しかし1世帯当たりの平均被保険者数は1・8人であり、1世帯に介護対象者が1人までと言うことなら

保険税が減額になります。

議員

課長の言われるとおり、被保険者数が増えると、介護分が増える、増税になってしまふのが今回改正の特徴です。

そこで子どもの均等割を3割軽減する一般会計の助成金制度を作る考えがないかどうかお聞きします。

平成28年度の税率改正がされれば1人8580円の軽減になる。

2人ならその倍額。

この子どもの均等割軽減は平成28年度でこそ必要ではないか。

村長

良いアイデアだとは思いますが、村単独で進めるのは難しいと思いますので、近隣の市町の動向や首長の会議での話題を含めまして、検討したいと思っています。



一松海岸の侵食、浜欠けについて

石川 吉一 議員

議員

平成26年12月会議の答弁で小高村長は海岸の侵食対策、村にとって最大の仕事ということで、活動されてきました。

村はこれまでどのような対応をしてきたか、今後どのような対応を考えているか伺います。

村長

南九十九里浜保全対策協議会により、浸食対策並びに養浜事業の促進がはかれるよう、国や千葉県に對し要望活動を実施してまいりました。

災害復旧事業費（一宮川北側の大型フトン籠補修）に約4億円の採択や国の補正予算による海岸基盤整備事業費（一松海水浴場整備）として本村へ1億3000万円の配分がされました。

村は引き続き関係市町と連携し国・県への要望を続けてまいります。

議員

一松海岸の海水浴場災害復旧対策で関議員の答弁で、海の家前に矢板を打って養浜する計画ですが海水浴客は素足で特に子どもさんには非常に危険な面があると思いますので、安全を配慮した設計、工事をお願いします。

「二宮の魅力ある海岸づくり会議」でヘッドランドだけでは浸食が進行して砂浜が消失すると学識経験者は明言しています。地元の意見を吸い上げて今後どのように海岸を守って行くかを協議する九十九里地域の対策協議会を早く立ち上げることをお願いいたします。

村長

九十九里一帯の首長が一緒になり、そういった対策協議会を県に働きかけ、県とともに国に直轄工事をお願いするといった形で進められればと考えております。

議員

海岸浸食がこれ以上進行すると、子どもたちの故郷の学習の場となる浜屋顔などの海浜植物への影響が懸念されますが、浸食対策に環境への配慮が必要と考えております。

村長の見解をお願い致します。

村長

貴重な九十九里浜の財産だと思っておりますので、これを保護できるような形で県とも協議を進めてまいります。

県営湛水防除事業について

議員

一松地区で進められてい

る県営湛水防除事業、平成28年度第一期工事（幹線工事）完了予定が遅れております。

工事の進捗状況について伺います。

村長

国の予算配分の関係や用地買収を先行した結果から、当初予定より遅れていきます。

用地買収が平成27年度で完了したこともあり、今後整備のスピードは加速するものと思われま

す。青海苔漁場の浚渫^{しゅんせつ}については、土質調査を実施し、浚渫土の搬出先の協議をしているとのこと

議員

です。青海苔の生育に湛水と海水が混じりあつて塩分濃度2%程度確保された汽水域が適度な生育条件とされていますが、大差が生じており海水の行き来が十分確保されていない状況にありますので浚渫の時期についてお尋ねいたします。

産業課長

安全性を確認するための

議員

土質調査、搬出先の協議を経て地元協議をおこなった後に浚渫工事を実施することです。今後の工事の促進を県へ要望してまいります。

川の土砂堆積により水の流れが悪くなっております排水ポンプの稼働が思うようにできていません。

水害防止のためにも早く工事が完了することをお願いいたします。



平成27年度の幹線工事完了箇所



通行止めになっている長生IC入口

「波乗り道路」通行止め による渋滞予測について

増子 勇男 議員

議員

九十九里有料道路が津波対策工事のため、2016年4月1日より通行止めとなり、2017年3月31日に完成の予定です。

九十九里有料道路がもたらした村への経済効果を伺います。

また、通行止めによる村道・県道への交通渋滞の予測をしているか伺います。

村長

本村では海岸近くに民宿が配置されており、

その他に温泉施設や海水浴場もあり、多くのお客さんが通称「波乗り道路」を利用しているものと思われ

ます。今後、村への来遊客を増やす策をとる上でも、九十九里有料道路の存在は大きいものと考えております。

また、通行止めによる村道・県道の交通渋滞について、県に確認したところ「渋滞予測値は数字で算出しておりません。通行止めの情報提供を住民に対して早目におこない、交通がひとつの道路に集中しないよう対応していきたい」とのことでありました。

影響は出ますが、村としてもやむを得ないと思っております。

議員

村としてはどのような対策を考えているのか、伺います。

産業課長

地域住民や観光客への影響もあるということを考えると、県に対し情報提供を徹底しておこなっていたかどうか要望してまいります。

議員

昨年の「7月から9月」の観光シーズンに、県は無料開放をしました。

この期間の交通量について、道路公社に聞きましたところ3ヵ月間で95万台、特に8月の交通量は40万台。私も3月に入り、一松海岸交差点の交通量を調査しました。

6時から9時までの間で、7時から8時までの間がピークで656台の交通量がありました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックについて

議員

2020年の8月におこなわれる東京オリンピック・

ク・パラリンピックについて、一宮町などではサーフィンの誘致を挙げています。

長生村の考え方を伺います。

村長

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの追加種目候補にサーフィンが選ばれ、今年の8月に国際オリンピック委員会の総会で正式に決定する予定となっております。

長生村を含む外房地域の16市町村長名で県に対して要望書を提出しております。

議員

一宮町では「サーフィンを外房に」と庁舎の前に垂れ幕を下げて発信しています。長生村においてもこの機会を利用して、村の情報を発信してはどうかと思いますが、村の考えを伺います。

産業課長

ぜひ誘致に成功したいと考えております。

また、この機会をチャンスととらえ、内外に積極的に村の情報を発信したいと考えております。

議員

イベントとしてC1グランプリなどを開催して多くの参加を得ているようです。新規イベントについての考えを伺います。

産業課長

多くの来遊客が参加できるイベントを村は当然考えております。

今後既存イベントの充実とあわせ、新規イベントの開発も検討してまいりたいと考えております。

【無料開放交通量】

片貝～一宮間	
7月	304,505台
8月	403,205台
9月	238,503台

【長生インター利用台数】

7月	14,957台
8月	19,995台
9月	12,466台

3月2日交通量調査【一松海岸交差点】

6時～7時	＝319台
7時～8時	＝656台
8時～9時	＝531台

産声と共に一貫した教育体制を

山口 裕之 議員

村長の政治姿勢について

議員

施政方針では「障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまち」を推進するところがあるが、どのような地域社会を目指すのか伺います。

村長

社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要です。

福祉課長

障害者差別解消法を住民に理解していただくために、広報ちようせいやパンフレットを用い、福祉教育の推進に取り組んでまいります。

第4期障がい福祉計画の策定に合わせ、障害者手帳



国際シンボルマーク

議員

知的障がい者への将来にわたる生活設計はどのように支えるのか。

福祉課長

個々の相談に応じ、グループホームや生活ホーム、施設入所など、その人に最適なサービスの提供ができるよう、関係機関と連携しながら支援します。

議員

教育問題では、0歳から15歳までの一貫教育に取り組むとあるが、具体的にどのようなことか伺います。

教育長

平成28年度に保育所小中一貫教育のプロジェクトチームを立ち上げ、一貫教育推進体制を作り上げ、教育課程の編成なども準備していく予定です。

子供の成長は産声を上げたと同時に、私たち大人がその成長に責任を持つことが必要です。

保育所や幼稚園に入園するまで家庭の責任であり、その時折に身に付けさせることは確実に身に付けさせなければと考えています。

一貫教育に取り組むことで、学力・体力・道徳性、そして学習習慣、生活習慣をきちんと身に付けさせる

ことは大事です。

風通しの良い教育行政を推進し、段差なき教育の実現をはかります。

議員

「おもてなしの心が溢れる確かな接遇を目指す」とあるが、具体的に伺います。

総務課長

職員は、正しい事務処理能力が求められ、合わせて笑顔の対応も求められます。

平成13年に作成した接遇マニュアルの見直しや、委員による意見交換により課題などを取り上げ、議論しています。

プロの外部講師を招いての研修などは、予算や職員体制などを考慮し、検討したいと思っています。

議員

県内唯一の村を運営する村長の基本姿勢を伺います。

村長

村は、2060年の人口ビジョンに向け、対策を立て、それを実践しようと調査研究、実行に向けているところです。

今まで村は立派にやってきており、私はそれを守る立場にいると思っています。しかし、2060年の時点まで何もしなければ、長生村は8700人、睦沢・長南・長柄町は4000人台になると言われています。その時、長生村だけ「うちはいいですよ」と答えていかは、これからの進展によるものと思っています。将来にわたって合併は絶対にならない言い切れませんが、30〜40年後までは十分この体制でやっていけると、私の在任中は「合併はいたしません」と住民には説明しています。

その他

○「男女共同参画の現状について」と「ワークライフバランスについて」の質問がありました。



健康マイレージ・ポイント制度の実施を!!

井下田 政美 議員

議員

健康マイレージ・ポイント制度はどのような制度なのか。

また、村における今後の取組について伺います。

討したいと考えています。

議員

国が委託している自治体の具体的な事業内容を教えてください。

村長

健康マイレージ・ポイント制度とは、住民の健康づくりを推進する新しい仕組みです。

日々の運動や食事などの生活改善や健康診断の受診など、市町村で決定した健康づくりメニューをおこなった住民が特典を受けられる制度です。

国が委託し、全国6市で実証実験をおこなっています。

全国の実証実験をはじめ、白子町で実施している事業などの費用対効果を踏まえ効果が実証されれば検

健康推進課長

事業内容としては、高機能歩数計が貸与され毎日の歩数をデータで管理し、歩数に応じてポイントが付与されたり、肥満の方の体重が減った場合や健康診断を受けるなどによりポイントが付与されるなどで、そのポイントを商品券などに交換できる事業です。

議員

村で健康マイレージ・ポイント制度を取り組んだ場合、どのような内容を考えていますか。

健康推進課長

具体的な内容については、現時点で検討していませんが、長生村に合った内容を今後検討していきたいと考えています。

議員

村で実施する際には、村内の協力店などでポイントを交換できるなど、村内の経済効果もプラスになるような制度を検討していただければと思います。

福祉タクシー制度の見直しを

議員

初めに外出支援サービスについて伺います。

日中独居の高齢者は利用対象外ですが、要綱の3条3項の「その他村長が認めたる者」はどのような方ですか。

福祉課長

子どもと同居している高齢者の中で、子どもが入院などにより実質的な高齢者世帯で、送迎者もない実質的に通院などに支障をき

たす高齢者です。

議員

高齢者または高齢者世帯で、2世帯住宅の方また、世帯分離している方はどのような扱いになりますか。

福祉課長

実質的な高齢者世帯とは言い難いため、要件が合致すれば福祉タクシーの利用者の認定になります。

議員

平成22年度の福祉タクシー登録者数と、延べ利用実績はわかりますか。

福祉課長

平成22年度の登録者数は168人、延べ利用回数は1433回です。

議員

直近データ、平成26年度の登録者数と延べ利用実績、また、長生郡市内・外の利用実績を伺います。

福祉課長

平成26年度は、登録者数373名、利用実績が3231回となっています。

そのうち、長生郡市内の利用分が3037回、それ以外が194回です。

議員

平成22年度と平成26年度の実績を比較すると、登録者数・利用実績ともに倍以上の成果が確認できます。

しかし、利用者である高齢者からは、制度をさらに拡充してほしい、との声があります。

今後、制度の見直しについてどのような考えなのか、最後にお尋ねします。

福祉課長

制度の見直しにつきましては、利用者の利便性を第一に、助成金額や利用回数、助成方法、対象者の拡大など、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

その他

「国土強靱化地域計画の策定について」と「アフタースクールの取り組みについて」の質問がありました。



議会報告会を開催しました

3月26日、村文化会館にて第6回議会報告会を開催しました。

各常任委員会、各特別委員会より平成27年度に実施した調査及び活動内容について報告後、参加者との質疑応答を行いました。

参加者の主なご意見等

○議会報告会のあり方について

○農業の後継者不足と基幹産業である農作物の検討について

○議員の資質について

頂戴したご意見等は、議会改革特別委員会で精査、各常任委員会にて調査を行い、報告すべき事項については結果を皆様にお知らせしてまいります。

また、同日いただきましたアンケートについても内容を取りまとめ、今後の議会活動に生かしてまいります。

○参加者 63名

○アンケート回答者 32名



第6回議会報告会

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。傍聴席は先着順で32席です。当日、役場の3階傍聴席入り口で、氏名等を記入していただきます。次の「議会定例会6月会議」は6月1日(水)から開催の予定です。



議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通:32-4744 FAX:32-1194



議長・議員が出席または参加予定の主な行事

4月	7日	8日	12日	14日	21日	27日	5月	12日	24日	25日	26日	6月	1日～3日
	長生中学校入学式	各小学校入学式	長生村遺族会総会	議会だより編集特別委員会	議会だより編集特別委員会	長生村老人クラブ連合会定期総会		長生村身体障がい者福祉会定期総会	長生郡町村議会議長会臨時会	長生郡町村議会議長会総会	議会運営委員会	長生村商工会通常総会	議会定例会6月会議(予定)

編集後記



村民の皆様には、ご健勝のことと存じます。本誌が皆様のお手元へ届くころは、春めいた雰囲気もすっかり鳴りを潜め、新緑が目立つ季節、春の季節が惜しまれる時期になっていることと思います。

私たち編集委員は1年間委員長を中心に、わかりやすい・読みやすい議会だよりの編集に努めてきましたが、限られた紙面で議会の活動を的確にお伝えすることができたでしょうか。

さて、私も編集委員は本号をもって交代することとなります。ご愛読ありがとうございました。

(編集委員一同)



議会だより編集特別委員会委員 写真左から

後列：中村委員・矢部委員・小倉委員・阿井委員

前列：鈴木(征)委員・千葉委員長・東間議長・井下田副委員長